

令和6年4月 観音寺市教育委員会第5回定例会会議録

日 時	令和6年4月25日（木） 開会 13時30分 閉会 14時20分	
場 所	観音寺市役所2階 201会議室	
出席者	教育長	十河 聖司
	教育委員	大久保 健二
	教育委員	豊嶋 起公子
	教育委員	茨木 孝治
	教育委員	宝田 恒治
説明のため出席した者	教育部長	中山 久城
	教育総務課長	高橋 真人
	学校教育課長	福岡 和信
	文化振興課長	山田 修二
	市民スポーツ課長	大谷 則雄
	学校給食課長	井上 淳
	少年育成センター所長	石井 孝規
	教育センター所長	横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐	大井 健司

教育長

開会

日程第1 教育長挨拶

日程第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、茨木委員と宝田委員を指名する。

日程第3 前回会議録の承認

3月定例会の会議録を承認する。

日程第4 教育長報告

はじめに、小・中学校、幼稚園も新学期が始まって3週間となります。現在の所、子どもたち、教職員ともに、重大な事案の報告はありません。各学校・園において、落ち着いたスタートとなっていると考えています。

それでは、4月1日から4月25日までの参加行事について報告いたします。

4月8日には中学校の入学式が、翌9日には小学校の入学式が行われました。私は入学式に参加して、2つのことを感じました。

1点目は、観音寺中学校の入学式に参加してのことです。昨年度末、私は観音寺小学校の卒業式にうかがいました。そのときの卒業生は、最高学年としてたいへん凛々しく、自信に満ちた態度でたのしく映りました。その子どもが、中学校の入学式の場に入りますと、たいへん幼く見え、半月前の同じ子どもとは思えないほどでした。「中1ギャップ」と言われますが、子どもにとって、中学校への進学は期待とともに、新しい環境や人間関係の中で、自分をどう出すか、とまどいや大きな不安も抱えているのだらうと思いつきながら見させていただきました。

2点目は、柞田小学校の入学式に参加してのことです。1年生は、まだまだ頼りなく、個々の援助が必要なお子さんも多くいます。そのようななか、今年の2月に、市の人権・同和教育の研究指定発表会に柞田小学校にお伺いした時の、全校集会での子どもたちの様子を思い返しました。そのときの1年生の話を書く態度や、素直な反応、合唱する様子などを思い返すとき、小学校での学び、成長の大きさに、感動すら覚えました。あらためて、幼児期から小中学校を通じた教育の責任の大きさと充実の大切さも強く感じました。

4月9日、全国高校総合文化祭推進室の事務局の方々がお見えになりました。既にご承知のとおり、令和7年7月に香川県で全国高校総合文化祭が開かれます。ここ観音寺市では、ハイスタッフホールにおいて、器楽・管弦楽の発表、また、応援の発表も行われます。全国から2000人ほどの高校生が観音寺市に集まると聞いています。本市のPRの貴重な機会でもありますので、本市を訪れる高校生やそのご家族、関係者にとっても、また本市の市民にとっても有意義な大会になるよう、協力をしてまいりたいと考えています。

4月16日、銭形まつりの実行委員会が開かれました。本年度は、7月13日(土)、14日(日)に行われます。昨年度同様に、学生音楽祭として、小・中学校、高等学校による合唱や吹奏楽等の発表がハイスタッフホールで行われます。また、中学生による観音寺市への提言「語ろう、叫ぼう、観音寺」も開催される予定です。

4月17日、「新体操第20回アジアジュニア選手権大会に出場する選手の激励会」が開かれました。本市からは、中学生2名が日本代表のメンバーとして出場します。全国から選ばれた8名の代表選手に本市から2名が選ばれ、観音寺市としては初めての快挙です。二人とも、メダルをとってきますと頼もしい決意を述べました。

4月19日、本年度、香川大学教職大学院に内地留学する、中部中学校の教諭が、担当教授とともに挨拶にお見えになりました。英語科の教員ですが、大学院では道德教育を中心に学び、併せてミドルリーダーとして若年教員への指導育成力の養成も目指します。1年間現場を離れての研修となりますが、しっかりと学んでいただき、その成果を本市の教育に還元してほしいと期待しています。

次に、その他事項の報告です。

令和5年度の教職員勤務実態調査の結果についてご報告しますので、資料の2ペ

ージ、3ページをご覧ください。

まず、2ページの①のグラフは、面接指導の対象となる、一月の時間外勤務時間が80時間を超える教職員の人数です。年度初めや、学校行事などのある月は高い傾向があるものの、11月以降は総じて減少傾向にあります。一方で、令和3年からの経年で見ると、昨年度よりも人数が増えている月が複数ありました。これは、コロナが5類に移行して、様々な教育活動の制限がなくなり、通常の活動が戻ってきたことの影響と考えます。次に下段の②のグラフをご覧ください。一月の時間外勤務時間が目標としている45時間以下を達成した教職員の割合です。昨年度よりも割合が増えた月が8か月あり、教職員の意識改革が進んでいると考えます。

3ページをご覧ください。毎年の定点月である6月、10月、2月における令和3年度から令和5年度の推移についてまとめたものです。1日の平均業務時間が、管理職・教諭等共に右肩下がりの傾向が見られますが、2月においては令和4年度に比べて令和5年度が、教諭も管理職も増加しており、その要因の一つに生徒指導対応があったと考えられます。今年度、小学校では1週間の授業時数を30時間から標準時数の29時間に戻したり、中学校では日課を見直したりすることにより、放課後の時間を生み出すなど、業務改善を図ろうとしています。また、市教育委員会としても、夏季休業中の閉庁日を2日延長したり、学年始休業日の1日延長を実施しました。尚且つ、統合型校務支援システムや総務ナビを導入してまいります。これらの取組が、教職員の勤務時間にどのように影響を及ぼすのかを注視してまいります。一方で、学校における働き方改革の目的は、教師がこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることです。本市の働き方改革の進展が、子どもたちの学力の向上や喫緊の課題である、暴力行為や不登校の減少につながっていくよう、校長会等でも指導してまいりたいと考えています。

#### 日程第5 議案審議

議案の審議に入りますが、学校教育課長が他の会と重なっており遅れて参りますので議案の順番を変更して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

委員  
教育長

異議なし。

それでは議案第20号より審議いたします。

議案第20号 観音寺市郷土資料館ふるさと学芸館運営委員会委員の委嘱（案）について、議案第21号 観音寺市文化財保護審議会委員の委嘱（案）についての2議案は、文化振興課の案件でありますので、続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思っておりますがいかがでしょうか。

委員  
教育長  
文化振興課長

異議なし。

それでは、議案第20号、議案21号について、事務局より説明をお願いします。  
（議案第20号、議案第21号について資料により説明）

教育長                   ご意見・ご質問等いかがでしょうか。  
委員                     異議なし。  
教育長                   議案第20号、議案第21号について承認します。  
                              次に、議案第22号  観音寺市少年育成センター運営協議会委員の委嘱（案）につ  
                              いて、議案第23号  観音寺市少年育成センター補導員の委嘱に係る推薦（案）に  
                              ついての2議案は、少年育成センターの案件でありますので、続けて説明させて  
                              いただきます。一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょ  
                              うか。

委員                     異議なし。  
教育長                   それでは、議案第22号、議案23号について、事務局より説明をお願いします。  
少年育成センター所長   （議案第22号、議案第23号について資料により説明）  
教育長                   ご意見・ご質問等いかがでしょうか。  
委員                     異議なし。  
教育長                   議案第22号、議案第23号について承認します。  
                              次に、議案第24号  観音寺市教育センター研究員の委嘱（案）について事務局よ  
                              り説明をお願いします。  
教育センター所長       （議案第24号について資料により説明）  
教育長                   ご意見・ご質問等いかがでしょうか。  
委員                     異議なし。  
教育長                   議案第24号について承認します。  
                              次に、議案第13号  観音寺市部活動地域移行検討協議会委員の委嘱及び任命（案）  
                              について、議案第14号  観音寺市立小中学校共同学校事務室室長・副室長及び室  
                              長会統括室長・統括副室長の任命（案）について、議案第15号  観音寺市立小中  
                              学校の学校運営協議会委員の任命（案）について、議案第16号  観音寺市立幼稚園  
                              の学校評議員の委嘱（案）について、議案第17号  観音寺市立小中学校主任等  
                              の任命（案）について、議案第18号  観音寺市就学前教育検証改善委員会委員の  
                              委嘱（案）について、議案第19号  観音寺市いじめ問題対策連絡協議会委員の委  
                              嘱（案）についての7議案は、すべて学校教育課の案件でありますので、続けて  
                              説明させていただきます。一括で審議・承認をしていただこうと思いますがい  
                              かがでしょうか。

委員                     異議なし。  
教育長                   それでは、議案第13号から議案第19号について、事務局より説明をお願いします。  
学校教育課長           （議案第13号から議案第19号について資料により説明）  
教育長                   ご意見・ご質問等いかがでしょうか。  
委員                     異議なし。  
教育長                   議案第13号から議案第19号について承認します。

次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (令和6年度就学援助費支給認定状況について資料により説明)  
学校教育課長及び (令和6年度研究委託事業等について資料により説明)  
教育センター所長  
市民スポーツ課長 (2024日本学生トライアスロン選手権観音寺大会について説明)

教育長 次回会議は、令和6年5月20日(月)13時30分より行います。

委員 閉会あいさつ

教育長 閉会